

注目
1

臨時市議会が開催され 議長に三宮幸雄さん・副議長に滝瀬光一さんが選任されました

一般選挙後、初めての臨時議会が、5月18日に開かれ、市長提出議案5議案が承認・同意され、また正・副議長選挙、各常任委員および議会運営委員の選任が行われました。

正・副議長の選挙を行った結果、新しい議長に三宮幸雄さんが、副議長に滝瀬光一さんがそれぞれ選任されました。なお、監査委員には大嶋達巳さんが選任されました。

各常任委員および議会運営委員

各常任委員および議会運営委員は次のとおりです(敬称略、正・副委員長以外は議席順、◎委員長、○副委員長)。

総務文教常任委員会 ◎金子眞理子 ○松島修一 湯沢美恵 三宮幸雄 黒澤健一 工藤日出夫 島野和夫
 保健福祉常任委員会 ◎中村洋子 ○今関公美 渡邊良太 大嶋達巳 滝瀬光一 岸 昭二
 建設経済常任委員会 ◎保角美代 ○日高英城 北原正勝 高橋伸治 諏訪善一良 加藤勝明 横山 功
 議会運営委員会 ◎工藤日出夫 ○高橋伸治 湯沢美恵 岸 昭二 加藤勝明

正副議長就任にあたって

北本市議会議長 三宮 幸雄 副議長 滝瀬 光一

市民の皆様には日ごろより、市政ならびに議会運営に関しましてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。私たちは、このたび臨時市議会におきまして、正副議長に就任いたしました。

地方自治においては、行政と議会が切磋琢磨して、持続可能な自治体経営と地域の実情に応じた地域のまちづくりを進めていくことが求められています。

二元代表制の一翼を担う議会としては、「議決権」や「監視権」をはじめとした権限を遂行することはもとより、「政策立案機能」の強化が喫緊の課題であり、その充実に向けて精力的に取り組んでいかなければなりません。

北本市議会の良き伝統を守りながら、より時代に合った市議会としてさらなる成熟を目指し、市民の皆様の声をしっかり行政に届けてまいりたいと考え、先般、議会の憲法「議会基本条例」の制定に向け

での検討等について議会運営委員会に諮問したところと

また、今回3常任委員会の委員長は全て女性議員で構成されており、議会改革の一環として発信していければと考えています。

先人たちが築いてきた郷土の魅力を最大限引き出し、北本を発展させ、未来に繋ぐまちづくりに向け、議会として全力で取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私たちの就任のご挨拶といたします。

第7回議会報告会を開催します

時 7月11日(土) 10:00~12:00

場 市役所 3階委員会室 2

内 平成27年第2回北本市議会定例会における各常任委員会の審査概要等について

問 議会事務局 (☎594-5560)

注目
2

組織新設と人事異動

すぐやる課を新設しました

6月1日から、市政への要望等に迅速に対応するため、すぐやる課すぐやる担当を新設しました。

○事務分掌

行政が処理すべき業務で、日常においてお気づきの点や困ったことなどがありましたらご相談ください。

☎すぐやる課すぐやる担当(☎511-9119)

市役所の人事

※課長相当職以上・()内は旧職・GLはグループリーダー

●昇格(6月1日付)

・総合政策部参事兼政策推進課長 齊藤仁(総務部 税務課長)

●異動(6月1日付)

・総務部長 吉野一(市民経済部長)・市民経済部長

加藤一男(総務部長)・総合政策部副部長兼秘書広報課長兼秘書担当主席主幹(GL) 町田浩一(都市整備部副部長兼南部地域整備課長兼南部地域整備・企業誘致担当主席主幹(GL))・総務部副部長兼税務課長 新井信弘(総務部副部長兼総務課長)・保健福祉部副部長兼福祉課長 関根孝明(総合政策部副部長兼政策推進課長)・都市整備部副部長兼南部地域整備課長兼南部地域整備・企業誘致担当主席主幹(GL) 田中正昭(保健福祉部副部長兼こども課長)・総合政策部協働推進課長併公平委員会事務職員 赤塚浩二(総合政策部政策推進課副課長兼総合戦略担当GL)・総合政策部すぐやる課長兼すぐやる担当主席主幹(GL) 田辺朗(総合政策部協働推進課長併公平委員会事務職員)・総務部総務課長 江口誠(保健福祉部福祉課長)・保健福祉部こども課長 柿沼新司(総合政策部秘書広報課長兼秘書担当主席主幹(GL))

注目3 サマーフェスタ!!

「地まつり」をテーマに、地域文化・産業の振興を目的とした、参加者に憩いと安らぎ、交流が生まれるイベントを開催します。

時 7月25日(土) 16:00~21:00

場 JR北本駅前中山道および中央通り

内 埼玉県警察音楽隊・カラーガード隊の演奏、北本4町会による、みこし・山車の巡行、よさこい・流し踊り等の各種パフォーマンス、市内・県内ご当地グルメ等の販売ほか

主催 北本市商工会、サマーフェスタ実行委員会

問 北本市商工会(☎591-4461)

◆開催スケジュール(予定)

中山道エリア	
16:05~	和太鼓演奏
16:25~	みこし・山車巡行(北本4町会)
17:35~	セレモニー
18:00~	埼玉県警察音楽隊・カラーガード隊
18:30~	キッズダンス・よさこい
18:40~	ジャグリング
19:10~	流し踊り
19:35~	創作ダンス
20:10~	ジャズライブ
中央通りエリア	
15:00 (~21:00)	うまいもん市 商業系物販 JA地産産市 B級グルメ店 地酒・地ビール販売ほか キッズエリア(縁日コーナー) 消防車両展示・防火衣体験
	埼玉県警察音楽隊・カラーガード隊 フラダンス・ベリーダンス



◆開催に伴う交通規制・駐輪場のご案内

JR北本駅前中山道および中央通りは、車両の通行が規制されます。皆様のご協力をお願いします。



注目4 市民提案型協働事業 「地域で安心 見守りネット」サービスが始まりました!

この事業は、市民の皆さんが提案し、行政と共に北本市をより良くしていくための事業です。

日中1人で過ごす人や高齢者のみで生活している人など、暮らしに不安を感じているご家庭に、定期的なスタッフが伺います。会話をしながら簡単な生活支援を行い、希望によりご家族に訪問の様子をメール等で報告します。

対 日中1人になる世帯、高齢者のみの世帯など

訪問の頻度 毎週1~2回

費 1回1,000円/20分(報告料含む)、別途交通費実費

申 NPO法人ワーカーズコレクティブととて(☎080-3914-4146)へ、電話または直接お申し込みください。

問 高齢介護課高齢者福祉担当(☎594-5539)



注目5 軽自動車税の税額が変わります

平成26年度および平成27年度税制改正により、軽自動車税の税額が変更となります。

また、三輪および四輪以上の軽自動車のうち、最初の新規検査から13年を経過した車両については、平成28年度から税額が通常より重くなります。

●原動機付自転車および二輪車の税額(年額)

車種区分		税額(年税額)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車 (125cc以下)	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下(51cc～90cc)	1,200円	2,000円
	125cc以下(91cc～125cc)	1,600円	2,400円
	ミニカー等(50cc以下)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽二輪	250cc以下(126cc～250cc)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

●四輪以上および三輪の軽自動車の税額(年額)

車種区分			①平成27年3月31日までに新規登録した車両	②平成27年4月1日(※)以降に新規登録した車両	③新規登録(初度検査年月)から13年経過(平成28年度から)
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上のもの で、総排気量660cc以下	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※平成27年4月1日付けで新規登録した車両(初めて車両番号の指定を受けた車両)は、平成27年度分から新しい税額が適用されます。

平成27年4月2日以降に新規登録をした車両は、平成28年度から新しい税額が適用されます(②)。平成27年3月31日までに新規登録した車両についてはこれまでと同じ税額が適用されます(①)。ただし、グリーン化を進める観点から、新規登録した年月(初度検査年月)から13年を経過した四輪車等については、平成28年度から、新税額をさらに1.2倍にした税額となります(③初度検査年月については、自動車検査証で確認してください)。

初度検査年月

番号 平成〇年〇月〇日

自動車検査証

車 両 番 号	交 付 年 月 日	初 度 検 査 年 月	自 動 車 の 種 別	用 途	自 家 用 ・ 事 業 用 の 別		
大宮〇〇い〇〇〇〇	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日	軽自動車	貨物	自家用		
車 台 番 号	乗 車 定 員	最 大 積 載 量	車 両 重 量	車 両 総 重 量			
AB12C-345678	(〇)人	(〇)kg	〇〇kg	〇人 〇〇kg			
車 名	型 式	原 動 機 の 型 式	燃 料 の 種 類	総 排 気 量 又 は 定 排 出 力	前 軸 重	後 軸 重	型 式
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇〇〇	〇〇L	〇〇kg	〇〇kg	〇

●グリーン化特例(軽課)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した四輪および三輪で、排気ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さなものについては、平成28年度分に限り、軽自動車の税率を軽減する特例措置が受けられます。

車種区分		標準税率	軽課			
			平成32年度燃費基準達成車(注1)(注2)	平成32年度燃費基準+20%達成車(注1)(注3)	電気自動車および天然ガス自動車	
三輪		3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
四輪以上のもの で、総排気量 660cc以下	乗 用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
		自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
	貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
		自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

(注1) ガソリン車・ハイブリット車は平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。

(注2) 四輪以上の貨物用については、平成27年度燃費基準+15%達成車に限る。

(注3) 四輪以上の貨物用については、平成27年度燃費基準+35%達成車に限る。

☎ 税務課市民税担当(☎594-5518)

注目 6 介護保険についてのお知らせ

一定以上の所得のある人の利用者負担割合等が変わります《8月から改正》

①一定以上の所得のある人は、サービスを利用した時の利用者負担割合が2割になります。

利用者負担について、これまでは一律にサービス費の1割でしたが、一定以上の所得がある人にはサービス費の2割をご負担していただくこととなります。2割負担となる人は、65歳以上の人で、合計所得金額が160万円以上の人です(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上)。

要介護・要支援認定を受けた人には、毎年7月頃に利用者負担割合を証する「介護保険負担割合証」を郵送します。

②高額介護サービス費の負担上限額が引上げとなります。

介護保険の利用者負担額が同じ月に一定額を超えた場合、申請により高額介護サービス費が支給されますが、現役並み所得者(課税所得145万円以上)については、負担の上限が37,200円から44,400円に引上げとなります。

③低所得世帯の施設利用者の食費・居住費の軽減要件が変わります。

これまでは、負担軽減の申請後、本人および同一世帯の人の前年の所得に基づき判定していましたが、預貯金などが一定額(単身で1千万円、夫婦で2千万円)を超える場合、別世帯で配偶者の市民税が課税されている場合は、軽減の対象外となります。

④特別養護老人ホームの相部屋(多床室)に入所する市民税課税世帯の人等の部屋代負担について

特別養護老人ホームの相部屋(多床室)に入所する人(ショートステイ利用者を含む)のうち、市民税課税世帯の人等については、「室料相当」を負担していただくこととなります。具体的な部屋代については、施設と入所者などの契約事項となりますので、個別に各施設にお問い合わせください。

介護保険料決定通知書を送付します(7月上旬)

65歳以上の人の介護保険料は、本人や世帯の状況、前年の所得などにより計算され、「下表」とおり10段階の区分に分かれています。

平成27～29年度 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料(年額)

段階	保険料(円)	基準	
		世帯全員市民税非課税で老齢福祉年金受給者および生活保護受給者	
第1段階	21,800	世帯全員市民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が右の額	80万円以下
第2段階	29,100		80万円を超え120万円以下
第3段階	33,900		120万円を超える
第4段階	43,600	本人が市民税非課税で世帯内に課税者がいる	課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下
第5段階	48,500		第4段階以外
第6段階	58,200	本人が市民税課税で、合計所得金額が右の額	120万円未満
第7段階	63,000		120万円以上190万円未満
第8段階	72,700		190万円以上290万円未満
第9段階	82,400		290万円以上500万円未満
第10段階	92,100		500万円以上

介護保険負担限度額認定申請について

介護保険の施設サービス利用時の居住費と食費が、市民税非課税世帯の人(別世帯の配偶者含む)は、申請により軽減されます(一定以上の預貯金などの資産がある人は対象外となります)。

☎ 高齢介護課介護担当(☎594-5540)

注目
7

7月4日(土)から市内共通 プレミアム付き商品券の引換を開始します(当選した人のみ)

商品券購入の事前申込数が、発行総額を上回ったため抽選となりました。「商品券購入引換券」は、当選した人のお送りしています。

○引換方法

市内共通プレミアム付き商品券を専用はがきにて事前申込を行った人で、抽選に当選した人へ商品券の引換についてお知らせします。

引換期間内に「商品券購入引換券」を引換場所に必ずお持ちになり、引換券に記載の申込冊数分の代金を添えて商品券と交換してください。なお、お忘れの場合、いかなる理由でも購入できません。再発行は一切行いません。

○商品券引換期間、場所

- ・7月4日(土)・5日(日) 10:00~16:00 市役所 1階市民ホールおよび北本市商工会館
- ・7月6日(月)~31日(金)(土・日曜日、祝日を除く) 10:00~16:00 北本市商工会館

※引換期間後キャンセル等により商品券の残券がある場合、再抽選を行い引換券をお送りします。さらに残券がある場合は、北本市商工会館で10:00~16:00に直接販売します(土・日曜日、祝日を除く)。直接販売は事前申込は不要です。残券がなくなり次第終了します。

残券の有無については北本市商工会までお問い合わせください。

☎北本市商工会(☎591-4461)、産業観光課商工労政担当(☎594-5530)

北本市観光協会からののお知らせ

●グリコピア・イースト北本市民デー●

時 8月23日(日)9:30~

費 無料

定 40人(子どもも1人として計算。定員超過の場合は抽選)※結果は、はがきで通知します。

対 市内在住・在勤の人

申 往復はがきにて代表者・住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢・車でお越しの場合は駐車場使用台数を記入し、7月14日(火・消印有効)までに北本市観光協会へ。

他 ●グリコピア・イーストでの現地集合・解散

- 小学生以下の子どもは保護者同伴
- 車椅子使用の人はその旨をはがきに記載
- 1枚のはがきで最大4人まで申込み可
- 申込みは1グループにつきはがき1枚まで

●北本まつり「宵まつり」ボランティア募集●

11月7日(土)に行われる、北本まつり「宵まつり」をお手伝いして下さるボランティアを募集します。一緒にお祭りを楽しみ盛り上げましょう。ご協力をお待ちしています。

主な業務内容

イベント運営のサポート、来場者の案内等

応募条件

高校生以上(高校生の場合は、保護者の同意が必要です)

申 問 北本市観光協会まで



北本市観光協会
KITAMOTO TOURISM ASSOCIATION

〒364-0035 西高尾1-249
TEL 591-1473 FAX 577-3475
メール info@machikan.com
HP http://www.machikan.com/

人口の うごき

人口…68,330人(-46人)

男性…34,012人(-33人)

女性…34,318人(-13人)

世帯数…28,546世帯

※6月1日現在

※()は対前月比

今月の 納税

○固定資産税 第2期分

○介護保険料 第1期分

○国民健康保険税 第1期分

○後期高齢者医療保険料 第1期分

(広告)

北本の葬儀・家族葬ホール

駅から真直ぐ◆無料送迎バス有◆大駐車場完備◆宿泊可能◆高機能安置室完備◆チップ一切不要

年中無休 安心の24時間対応 深夜のお迎えもご安心ください
フリーダイヤル

0120-16-5940

北本市・福川市・鴻巣市の家族葬

セレモホール北本

◆県央みずほ斎場までのご葬儀も承ります。◆



セレモ

北本市宮内7-179 TEL:048-591-2288 FAX:048-591-0145

http://www.ceremohall.com/



生前相談受付中

ご葬儀に関する様々な

「不安」「希望」など何でも

ご相談頂いております!

家族葬って?

もしものときは?



自宅相談も可能!

外出が難しいお客様はご相談ください